

令和8年5月28日(木)
厚生労働省青森労働局発表

【照会先】
青森労働局労働基準部健康安全課
課長 竹内 大樹
課長補佐 小林 忠
(電話) 017 734 4113

報道関係者 各位

令和8年度「全国安全週間」を実施します

青森労働局(局長 ^{かくいしんいち}角井伸一)では、とりわけ死亡災害等の重篤な結果を引き起こす労働災害の防止のため、準備期間及び全国安全週間に、青森県内の事業場の安全意識の向上と安全活動の定着が更に促進されるよう集中的な取組を実施します。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害や、足場、はしご・脚立等からの墜落・転落による労働災害を防止するための安全対策の徹底、また、「高年齢者の労働災害防止のための指針」や「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく取組促進等の指導・啓発を行います。

全国安全週間

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

実施期間 7月1日から7日まで 準備期間 6月1日から30日まで

スローガン 多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場

主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

実施者 各事業場

1 青森労働局・各労働基準監督署における取組

(1) 青森労働局

青森労働局長による安全パトロールの実施

と き : 令和8年6月30日(火) 10時00分~

と ころ : 「青森県立盲学校・青森県立青森聾学校改築工事現場」

(青森市大字安田字稲森地内)

なお、安全パトロールの詳細については、後日、お知らせします。

(2) 各労働基準監督署

労働災害防止団体や事業者団体との合同パトロールの実施、事業場に対する安全講習会の実施、労働災害防止団体等と連携した啓発活動の実施等

2 事業場が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用して次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

3 産業安全衛生大会の開催

全国安全週間（7月1日から7月7日まで）において、事業場における安全衛生活動の促進等を目的として、青森県内各地区労働基準協会の主催による産業安全衛生大会が、以下のとおり予定されています。

弘前労働基準監督署管内

主 催： 一般社団法人弘前地区労働基準協会
日 時： 令和8年7月6日（月）15時00分～
会 場： 弘前パークホテル（弘前市土手町126）
問合せ先： 電話 0172 - 26 - 0663
（一般社団法人弘前地区労働基準協会大会事務局）

八戸労働基準監督署管内

主 催： 一般社団法人八戸地方労働基準協会
日 時： 令和8年7月3日（金）14時00分～
会 場： 八戸プラザホテルアーバンホール（八戸市柏崎一丁目6 - 6）
問合せ先： 電話 0178 - 22 - 7948
（一般社団法人八戸地方労働基準協会大会事務局）

十和田労働基準監督署管内

主 催： 一般社団法人上北労働基準協会
日 時： 令和8年7月2日（木）13時30分～
会 場： サン・ロイヤルとわだ（十和田市東三番町37 - 7）
問合せ先： 電話 0176 - 22 - 2234
（一般社団法人上北労働基準協会大会事務局）

むつ労働基準監督署管内

主 催： 一般社団法人下北地区労働基準協会
日 時： 令和8年7月3日（木）14時30分～
会 場： むつグランドホテル（むつ市大字田名部字下道4）
問合せ先： 電話 0175 - 22 - 1389
（一般社団法人下北地区労働基準協会大会事務局）